

きな危機感を持っているところであるが、幸いなことに、鬼北町・松野町の背後には全国的に名の知れた観光資源である「日本最後の清流」と謳われる四万十川が控えており、高速道路延伸による南予への流入人口の増加というチャンスを生かしたいと考えている。交通標識の設置や案内看板設置は重要な手段であり、すでに担当課には指示しているところである。

また、松野町も含めた四万十川流域の市町との連携も一層深めていくことが必要であり、今後、関係市町と対策を協議していきたい。

また一方では、国道320号、197号の交通量の減少も予想されるため、すでに大洲市から宇和島市三間町までの沿線沿いの7つの道の駅が連携し協議を立ち上げ、対策を協議中である。

**【町内の通学路について】**

**問 通学路の点検や児童生徒への指導について**

**答** 通学路の点検については、定期的に教職員や見守り隊が実際に児童とともに通学路を歩き、安全点検を実施している。児童生徒の指導についても、日頃の登下校時に歩き方や道路の横断の仕方等を指導している。また、毎月の5日と20日および春と秋の交通安全運動期間等には教職員が街頭指導を行っている。

なお、文部科学省が全国の小学校通学路の安全点検を行うよう指導しており、現在、本町でも点検を実施してい

るところである。

また、本議会に提案している一般会計補正予算(第1号)の教育費の中に、通学路の安全を確保するため、車道外側線を整備する工事請負費70万円を計上している。

**【学校給食について】**

**問 地産地消は進んでいるのか**

**答** 学校給食については、食育の観点からも地産地消を推進しており、教育委員会の予算で、児童生徒に安全でおいしい地元産の減農薬米を給食に提供する「減農薬米購入事業」を実施している。また、産業課においては、鬼北町産の農畜産物を「森の三角ぼうし」や「夢産地」等から購入し、食材として学校給食に提供する「食育推進事業」を実施している。

**【鬼北町庁舎について】**

**問 どのように耐震補強して活用する予定なのか**

**答** 平成23年3月に刊行した「鬼北町庁舎現況調査及び再生基本計画報告書」における補強後の診断結果の所見によると、「壁の増し打ち、RC壁の増設などの強度型補強」によって、「耐震診断指標の目標値I s o値0.68を上回る結果を得ることができると」されており、適正な補強工事を行うことにより、引き続き現庁舎を事務所として活用できると考えている。

具体的には、①荷重の軽減対策、②耐久性向上のための遮熱対策および防

水対策、③壁の増し打ちおよび増設による耐震対策、④HPシエルに関する対策、の4項目について対策を行えば、歴史的価値を損なうことなく、構造対策が可能であると結論づけている。

まず、「荷重の軽減による対策」については、本建物は、床荷重が平方メートル当たり約1.0トとやや小さく、当初からHPシエル構造を採用するなど構造設計において建物重量を軽くしていたと考えられるが、ペントハウスにある貯水タンクや当初設計にはなかった屋上のエアコン室外機などを撤去するとともに、各室に所蔵されている資料も整理し、荷重軽減を図ることにより、建物に加わる長期荷重、地震荷重を軽減していく。

次に、「耐久性向上のための遮熱対策および防水対策」については、本建物は、各階のスラブが薄く、特に熱や雨水等の影響を直接受ける屋上スラブについては亀裂が多く見られる。そこで、屋上に置き屋根と水平雨樋を設置するとともに、HPシエルについても、遮熱塗料を塗るなどの対策を講じることで、耐久性の向上を図ることが考えられる。

次に、「壁の増し打ちおよび増設による耐震対策」については、建物の内観、外観を損なわないよう、既存の壁に対し、使用上影響の少ないと思われる開口部分を埋めたり、増し打ちを行うとともに、西側1階の腰壁を撤去し、新たに耐震壁を増設することなどにより、耐震性を確保するとともに、階段

を支持する梁についても補強の必要性について検討を行っていく。

次に、「HPシエルに関する対策」については、鉄骨補強および防水工事を行うよう提案されている。

十分な耐震性を確保するとともに、安全安心でバリアフリー化を実現した、将来にわたって町民に親しまれ、文化的財産としても町民の誇りとなる庁舎として活用していきたい。

**問 庁舎周辺の土地および建物の設計計画について**

**答** 土地利用については、現在の庁舎敷地を最大限に有効利用していきたいと考えている。また、計画面積については、将来にわたって住民サービスに支障を来さない程度の面積にしたいと考えているが、正確な面積については、設計協議を待つことになる。

また、周辺建物については、本年度中に水道課の建物は取り壊すこととなっており、平成25年度中に新築棟を建設する計画である。なお、新築棟については、木造平屋建てとする計画である。この新築棟に対して、本庁舎南東側から渡り廊下を設け、本庁舎・渡り廊下・新築棟が一体となった庁舎として改修・改築することにより、町民サービス機能の充実、川側への視認性および川側景観が良好となることが予想されている。

なお、報告書では、商工会館や職員福利厚生施設など周辺建物を撤去する案も提案されていたが、諸般の事情に